

国民年金の加入手続き 送付書類チェックシート

※20歳未満 60歳以上の方は手続き不要です

こちらは勤務先を退職された方、その扶養になっていた配偶者の方などが国民年金の加入手続きを郵送で行うためのチェックシートです。

下記の「○提出いただくもの」および【注意事項】をご確認いただき、日本年金機構にご郵送ください。

○提出いただくもの（□にチェック☑をつけてください。【 】は該当者のみ）

☐	国民年金被保険者関係届書（申出書） →必ず加入者本人が記入してください。 退職した本人、その扶養になっていた配偶者が加入する場合はそれぞれが加入者になります。 申出書を1枚ずつ記入してください。
☐	社会保険資格喪失証明書 または 退職証明書 または 雇用保険被保険者離職票の写し →会社または組合の社印、ハローワークの公印等が押してあるもの
☐	【個人番号（マイナンバー）を申出書に記載し、提出するとき】 →マイナンバーカードの表・裏両面のコピー等（通知カードではありません） ※基礎年金番号で手続きする場合は必要ありません。

【注意事項】

※60歳以上の高齢任意加入を希望される方は、郵送での手続きはできません。

加入の要件や必要書類など、詳細については国保年金課へお問い合わせください。

※届出の内容により、別途書類の提出をお願いすることがあります。

※受付完了の連絡は行いません。

加入手続きから1か月ほどすると日本年金機構から納付書等が送られます。

【問い合わせ先】

市川市役所 保健部 国保年金課

電話 047-712-8538（課直通）